

## 随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区立晴海西小学校及び中央区立晴海西中学校建設工事 （電気・外構その他工事）
2 施 工 場 所	東京都中央区晴海五丁目3番
3 対 象 業 種	電気工事
4 工 事 概 要	電灯設備工事 一式 CCTV設備工事 一式 電気時計設備工事 一式 太陽光発電設備工事 一式 車路管制設備工事 一式
5 工 期	令和6年3月29日まで
6 契 約 金 額	187,396,000円（税込）
7 契 約 締 結 日	令和5年6月30日
8 契 約 の 相 手 方 の 住 所 及 び 商 号 又 は 名 称	東京都中央区日本橋本町一丁目4番12号 浅海・川瀬建設共同企業体 代表者 浅海電気株式会社 東京本店 取締役本店長 蓮見 志信
9 随 意 契 約 締 結 の 理 由	現在、中央区立晴海西小学校（仮称）及び中央区立晴海西中学校（仮称）建設工事（電気設備工事）は上記業者にて施工中である。 今回の工事は外構の照明設備や太陽光発電設備等を電気設備工事として設置するものである。既発注の建設工事との関連が多く、取り合い工事を含むものであり、進捗に合わせ施工を行う必要がある。 このため、施工上同一現場での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよう工事を進めるためには、上記業者が施工することが最も有効であり、かつ、経費の削減（概ね25%）を図ることができるため、同者と随意契約を締結するものである。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号